

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第6回高士区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

(2) 協議事項（公開）

- ・地域活動支援事業の審査等の振り返り

(3) 自主的審議事項

- ・旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について

3 開催日時

令和3年11月8日（月）午後6時30分から午後8時5分まで

4 開催場所

高士地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：青木正紘（会長）、上野秀平、玄蕃郁子、杉田一夫、高橋清司（副会長）
田中利夫、塚田春枝、日向こずえ（副会長）、松山公昭（欠席3人）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青木会長】

- ・挨拶

【山崎主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【青木会長】

- ・会議録の確認者：杉田委員
次第 2 議題「(1) 報告事項」の『「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について」に入る。事務局より説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料 1 に基づき説明

【青木会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

会議運営等について、提案や意見があれば、随時、事務局や正副会長に寄せてほしい。

以上で次第 2 議題「(1) 報告事項」の『「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について」を終了する。

次に次第 2 議題「(2) 協議事項」の「地域活動支援事業の審査等の振り返り」に入る。事務局より説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料 2 に基づき、今年度の審査結果等を報告
- ・資料 3 に沿って、審査の振り返りを依頼

【青木会長】

資料 3 に沿って、今年度の審査の振り返りを行う。

まず、「採択方針」についてである。今年度の審査を通じて、これらについて疑問に感じたこと・見直しが必要な点等があれば発言願う。

【松山委員】

今後行われる高土ルミネについてである。

現時点で実行委員会では、どこまで話をしており、どういったことを行うのか等、分かっていることがあれば教えてほしい。

【青木会長】

委員の中に高士ルミネに関係する委員がいないため、分からない。

【松山委員】

高士区の予算額の半分以上をこの団体が使用している。現時点でどういったことを行っており、地域や協議会に何を求めているのか知りたい。

まもなく冬になる。事業は2月に行われるため、もし分かることがあれば、教えてほしい。

【青木会長】

町内会長会や振興協議会の中では、「やるからには一緒にやろう」との話をしている。だが、なかなかそのレベルまで行っていないことが実態である。少なくとも自分の代ではそうであった。

高士ルミネは、市の税金である補助金で賄っている所があるため、つまびらかにしなければならないと思う。なかなか大変な仕事だと思う。

活動を広げるための検討をするにしても、回を重ねるごとに中心となる人たちが淡々と進めていくような感じになってきていると思う。

だが、それでは今後のためにはならない。周囲に伝達・引継ぎをしておくべきと思っている。

【松山委員】

今回は分かる人がいないため仕方がないのだが、大きな予算を動かしているため、次回の協議会に団体より来ていただき、現在、どのような状況となっているのか聞かせてもらってはどうか。話を聞いて、地域としてどんな対応ができるのかを知りたい。

言葉は悪いが、実行委員会に丸投げしている感じがする。何年もやっているからだと思うが、もし可能であれば次回の協議会の時に教えてもらいたい。

【青木会長】

良い意見だと思う。事務局を通じて、地域協議会の意向としてお願いするべきである。他に何かあるか。

(発言なし)

次に「補助率」と「補助金の限度額」についてである。これらについて疑問に感じたこと・見直しが必要な点等があれば発言願う。

(発言なし)

高士区では、ほぼ100パーセントに近い補助率で進めている。

特に意見がないようであるため、来年度も同様に進める方向とする。

次に資料3の裏面に入る。裏面は3つずつに分けて確認していく。まず、「募集期間」「追加募集」「ヒアリング」についてである。これらについて疑問に感じたこと・見直しが必要な点等があれば、発言願う。

【日向副会長】

事務局に質問である。いつも大体同じ募集期間だと思うが、期間の後半に募集される方が多いか。または、期間全般にわたって募集があるのか。もし後半の募集が少なければ、期間は短くてもよいと思う。なぜなら来年、春の運動会があった場合に、採択が決まってから実施することが本当はよいと思うからである。

いつも運動会終了後に、補助金の交付決定がされているが、地域協議会で採択してから実施した方がよいというのが私の意見である。

【山崎主事】

事務局から回答する。募集期間の前半は提案者からほとんど提案がなく、後半に集中して提案されている状況である。

【上野委員】

今の日向副会長の発言のとおり、体育大会については、予算が決まる前に見切り発車で実行している。私がいろいろ考えて体育協会から提案している。当初の一期目は、5月の連休明けまでが締切だった。それがどんどん短くなってきている。短くなった理由としては、このような見切り発車の事業が発生しないようにするためだと思う。

また、早期に提案ができない理由は、年度当初の総会で開催決定してから募集期限までの日数が少ない事にある。そのため見積もりを取る等は、事前作業として行っている。

【松山委員】

総会はいつ頃しているか。

【上野委員】

役員の改選がなければ4月以降。改選があれば3月31日までに行っている。

【青木会長】

事務局としては、募集期間をどこまで伸ばせるか。

【小林センター長】

結論から先に言うと、地域活動支援事業の募集期間を延長することは可能である。

なぜなら、本来は申請、審査、交付決定、事業開始の手順が原則だが、地域活動支援事業は、提案書の受付後であれば、事業開始が認められているからである。募集期間の延長により審査や交付決定が遅れたとしても、提案団体は影響なく事業を開始できる。

現状を鑑みて、募集期間を延ばしても、事務処理の時間的猶予が与えられることのメリットは限定的だと思われる。

【玄番委員】

提案書が提出されてから事業を開始するが、申請額どおりで決定するとは限らない。色々なところから提案書が出てきた場合、配分額の範囲内で最終的に減額採択する団体が出てくる。そういう点も考えて事業実施しなければならない。この考え方でよいか。

コロナ禍で提案事業が少なく、他区でも配分額を残すことが結構あるのが現状であり、それは正しいと思う。使えない事業費は使わない方がよい。

これまで地域協議会では、必要経費を吟味し減額もしながら、全体では配分限度額いっぱい採択してきた。しかし提案団体には、必ず配分限度額で採択するわけではないことや、事業について附帯意見を付けたり、補助対象外とされた経費については、自分たちの事業費で賄うという気持ちを持って実施しないといけないことを認識させるべきである。

【小林センター長】

審査前に事業を行うことができる反面、全額支給決定とは限らない含みを持たせている。この補助金の特別な部分だと思う。玄番委員が指摘する案件が起こる可能性もある。やはり、年度当初の早い時期に申請があり、補助金決定を行い、事業執行するという、本来の形が本当はよいと思う。

募集期間を延ばすか否かは、提案団体の活動を見ながら、地域協議会が決めていく作業になるだろう。

【青木会長】

色々な意見があるが、この範囲で進めるということによいか。

【松山委員】

ヒアリングの説明時間4分は短いと感じている。今年度と同じ活動であれば相違点の説明のみにして、新しい取組には詳細に説明する時間を割いてあげたい。

【青木会長】

このことについて他の委員は意見があるか。

【玄番委員】

審査の1年目は従来の方法が望ましい。2年や3年目の審査では、変わった点や前回見直しをお願いした部分はどうなっているか等を聞き取りする方が効率的だと思う。

【青木会長】

次に「基本審査判定」「採択方針への適合判定」「共通審査基準の項目と配点」についてである。

これらについて疑問に感じたこと・見直しが必要な点等があれば、発言願う。

【高橋副会長】

採択方針の適合判定に当たると思うので発言する。

地域協議会は、新規事業の提案が少ない理由を検討する必要があるのではないか。私の町内では、新規に提案しようとしたが、募集要項に「他の地域にも波及すること」との項目があり取り止めた。市の税金を使うわけだから厳しい評価は必要だが、初めての団体にも参加しやすい項目に変えてみてはどうか。小さな町内でも参加できるとなれば、高土区全体に波及する効果があるのではないか。また各町内においても、支援事業の存在について知ってもらえるのではないか。

【青木会長】

具体的に、どんな感じになるのか。

【高橋副会長】

採択方針について委員で話し合い、新規の申請を出してもらえるような内容にしていけばいいと思う。

【青木会長】

これまでと違うテーマで募集となると、審査に時間がかかるのではないか。

【高橋副会長】

継続の事業については、毎年同様の審査で時間短縮もできると思う。1年目の新しい事業を行う団体に対しては募集テーマを少し緩めて出しやすくしてはどうか。

【松山委員】

今年度の募集テーマの中で、どこが引っかかるのか。

【高橋副会長】

これから新たに行う取組の採択ポイントの「取組の効果が、高士区内の特定地域に限らず、他の地域にも波及すること」の部分である。町内会が事業主体となる場合、まず自分の町内を盛り上げなくてはいけない。他の地域に波及していけばよいが、そうでないこともある。この厳しいハードルを少し下げてもらいたいと思い、意見を述べた。

【松山委員】

新規事業はどんどん出したらよい。委員で審査し採択すればよいと思う。

【青木会長】

最後に「順位付けの方法」「審査の自粛」「その他」である。

これらについて疑問に感じたこと・見直しが必要な点等があれば、発言願う。

(発言なし)

本日出た意見は、来年度の方針を決定する際の参考としたいと思う。

以上で次第2 議題「(2) 協議事項」の「地域活動支援事業の審査等の振り返り」を終了する。

次に次第2 議題「(3) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について」に入る。事務局より説明を求める。

【山崎主事】

・資料4に基づき、10月1日開催の意見交換会の結果を報告

【青木会長】

旧高士スポーツ広場には強い思いがあるが、そのためには維持管理などの問題もある。本日は意見交換会での意見を踏まえた、一人一人の意見を述べてもらいたい。3名の欠席者には、後日報告することとして進めていきたい。席順の右回りで発言願う。

【高橋副会長】

高士地区で活動されてきた皆様から貴重な意見を多くいただくことができた。

この意見を参考にして、やはり世代を超えて集える場所にしたいと思う。

いろいろな意見が出ると思うが、検討シートの具体的な活用策の視点から、方向性を検討したらどうかと感じている。

【松山委員】

意見交換会の時に、土地利用ということで、企業とのタイアップと公園化という意見が出てきて、なるほどと思った。

【塚田委員】

とても意欲的な意見等が出てよかったと思うが、それを実現させることを考えた場合、所有者でもない私達にはどういう権限があるのか。この活用策がよいと全員で決めた場合、それをどこへ具申するのか。当初から私が疑問に思っていたことだが、あそこは市有地であり、協議会には、何か事業をやるという力も義務もない。

少し「もやもや」していたところに、具体的な活用策が上がってくると、更に「もやもや」が、私の中では大きくなってきてしまう。以前にいただいた資料の中にあった先代の議論が具体化できないのは、やはりそういうものがあるのではないか。先が見えなくて、この「もやもや」が解消されない。

【田中委員】

遺跡があって発掘に費用がかかると聞いた。全然知らなかったが何か建てるには少し無理な話になる。また何かやれば、必ずランニングコストもかかってくる。ライフラインも必要であるし、全てにお金がかかる。果たして市から、どの程度まで出してもらえる可能性があるか分からないと、中々どうすればよいか発想が出てこないのが現実である。

あの場所に歴史的な遺跡があるとは全然知らなかった。確かに遺跡があるならば、ある程度の活用方法は見つかると思う。

確かに現状から施設を建設するのはまず無理であり、スポンサー等の存在もよく分からないため、具体的に遺跡があるか判明しないと私達から意見を出すことは難しい。

【杉田委員】

まずあの場所の活用は、地区の力だけでできるか、或いは周辺地区から支援を受けてやるべきか、私自身も関わり方について、まとまっていない。

例えば地域活動支援事業の一環としてできる事や、市からの助成、或いは企業から協力等の方向付けが決まれば、先に進む気がしている。

【玄番委員】

私も塚田委員や他の委員と同様に、この事例が実現するのだろうか、ずっと「もやもや」している。しかし、地域協議会には自主的審議で議論に一定の方向性をつけて、市長に意見書を提出する。そして市長から回答書を受け取る権利がある。

資金を持ち合わせているわけではなく、もし委員の中で自分がやりたいと言われれば、5人集めて別の団体として実行すればよいが、そこまでには至っていない。

ただ、この話し合いの中で、地域の方と話せたことは、大変よかったと思う。

いろいろな意見はあったが、地域の方々にあの場所を何とかしたいという、思いの方向性はあったと思う。

もう一つは、将来人口が減った時に、負の遺産としての残るような建物等は、困るだろうという意見もあった。だから、大きなものを建てる等は、中々難しいと思う。交渉して企業が参入する期待はあるかもしれないが、これまでも実績がなかったことから難しいだろう。

将来の人に負の遺産として残すのであれば、憩いの場所にしていってはどうか。市から委託されて市有地を地域が管理する。そして管理しやすい程度に、例えば花を植える等から始めてみてはどうか。最初から大上段に構えることなく、少しずつ何かをやりながら、見つけていくのも一つの方法ではないか。

人が自然に集まってくれば、何かが始まる可能性もあるので、構想を持ち事業を着手してくれる人がいれば、地域として支援してあげたい。市からの財政支援は無理だと思うので、構想がある人には地域活動支援事業の活用を進めたい。その場合は新しい事業として、大変期待を持てると思うが、もしそうでなければ、最初から活用策を決め過ぎないほうが良いと思う。

既に保育園の子ども達などが集まっているので、もう少し付加価値を付ければ、さらに見に行きたいと思う人は出てくると思う。

【上野委員】

現在の除却工事の進捗状況を説明する。現在、解体作業が終わり、今週から砂利敷きの作業に入っている。工事はスムーズに進んでおり、スポーツ推進課から11月28日までに終了見込みである旨の報告があった。本日現場確認をしてきたが、綺麗に片付いている。砂利敷き作業も始まっている。

スポーツ広場の活用については、前期までの地域協議会でも非常に苦労していた。地区の方からのいろいろな意見をまとめていくのは、非常に難儀な作業だと思う。約2年間の残任期間で、少しでも前進するようなやり方をしないと、後任の地域協議会や地区に負担をかけると思う。そのため、市長に報告や提案ができるような方策を考えなければいけない。大風呂敷を敷くのではなく、小さなことから地道にやっていけばよいと思う。

【日向副会長】

私は委員 2 期目であるが、1 期目に比べ自主的審議事項の審議は確実に進歩している。前期の協議会では、結論が出ないまま終わってしまったが、私も高士中学校の最後の在校生であり、思い入れのあった場所であるので、どんな形でも何か残したいと思う。ただし大風呂敷を広げたくはないので、在任期間中に出来ることを、小さなことでもよいので、一つ意見として市長へ提出したいと思う。今皆さんの話を最後まで聞いていたが「もやもや」を解消するのが一番先だと思う。事務局に協力いただき、自主的審議の進め方や、私達が出した意見が最終的にどう纏まるかを、具体的に勉強し直したらよいと思う。まずは委員の原点に戻ってはどうか。

また、地元に残ってくれることを決意した私の息子が、高士区には友達と集える場所がないと言う。地元に残ってくれる子どもはやはり大事にしたい。その子たちにとっての負担になるものを作っては絶対駄目だとは思いつつ、何かできたらよいと思う。

【青木会長】

子どもが高士地区に戻ってくることは私達が目指していたことである。本日の上越タイムスにも、子どもがここに住みたいと思う所にしていかななくてはいけないという新市長の思いが書かれてあった。

本日の熱い思いを具体的にしなくてはいけない。それにはまず誰が事業を進めるか、市有地をどこまで活用できるか等の整理が必要になるだろう。その後で市長に意見書を提出する。または高士区の団体に活動を促していく。もし団体が見つからなければ高士区以外に募集をかけてもよい。こうした具体的な活用案なくして実現は難しいと思う。そのためにも「もやもや」を解消しようと思う。

【松山委員】

私は全然「もやもや」していない。皆が集える場所にしたいと最初から言っていた。そのために地区の体育大会をやろうと言っていたので、お金のかからない憩いの広場や芝生公園などは最高だと思う。高士区としては住民すべてが集い憩える場所として、あの場所は非常に大事だと市長に伝えるだけでよいと思う。今度の市長が地域にどういう発信をしてくるか、多くの住民は関心を持っていると思う。

【小林センター長】

事務局では、多くの委員が「もやもや」した思いでいるため、次回協議会で実際の事例を紹介し、少しでも「もやもや」を解消するようにしたい。

地域協議会は、地域の意見を取りまとめて市政に反映させる役割を期待されていること。市長等に対して意見を提出できる権利が与えられていること。そして自主的審議の進め方には4つあり、例えば地域活動支援事業を利用したり、また実働部隊となる団体に働きかけてみたり、元気事業として市と共同で事業化したり、市へ意見書を提出する等の方法があることを、この場でお伝えしたい。

中でも、市長へ意見書を提出することを先決とすれば、少し「もやもや」が解消するのではないか。実現可能性を考慮することは確かに必要であるので、時間をかけて実現可能性の高いものへ切り替えていけたらよいと思う。

【松山委員】

可能性を考えながらプラス思考で審議を続けていけば、明るい未来は開けて来ると思う。

【青木会長】

他に意見等はあるか。

【玄番委員】

「男の料理教室」には感心している。地域協議会で毎年事業費カットや、工夫を促すよう指摘する中で「男の料理教室」は随分進歩した。

事業活動を通じて、それぞれに人材が育っていけばよいが、なかなか事業間での連携が見られない。いろいろな方が補助金で様々な活動しているが、それは単発である。皆さんから少しずつ協力してもらえば、もしかしたら何かできるかもしれない。

【青木会長】

本日いただいた意見を基に、正副会長と事務局で協議し、次回以降の進め方を検討したいと思う。

以上で次第2 議題「(3) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について」を終了する。

次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：12月8日（水）午後6時30分から 高士地区公民館 大会議室
- ・ 内容：自主的審議

【日向副会長】

- ・ 閉会の挨拶

【青木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。